



写

福庶発第二千三百七十三号

昭和四十九年十月五日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

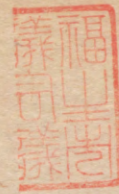
塩 野 鉄之助 殿

議案の送付について

昭和四十九年第四回福生市議会臨時会に提案するため、つぎの議案を送付します。

- 一 議案第二百十号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第二号)
- 二 議案第二百十一号 福生市立福生第二中学校増築第四期工事請負契約
- 三 議案第二百十二号 福生市立福生第七小学校校屋内運動場新築工事請負契約
- 四 議案第二百十三号 福生市立福生第三中学校校屋内運動場新築工事請負契約





(写)

福庶発第二千四百十四号

昭和四十九年十月九日

福生市長 石 川 常太郎 印

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

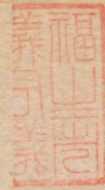


市議会議事説明員の委任について

昭和四十九年一月十日付け、福庶発第三千四十五号で通知した市議会議事説明員のうち、経済課長 森田進を研修のため、昭和四十九年十月三日から昭和四十九年十二月二十四日まで、自治大学校へ派遣したことに伴い、庶務課長 生子国利に兼ねて経済課長を命じたので、この間、市議会議事説明員に、つぎのとおり委任したので通知します。

職 名	氏 名
-----	-----

経済課長	生子国利
------	------



福議発第百九十八号

昭和四十九年十月五日

殿

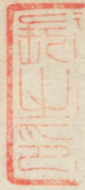
福生市議会議長 塩 野 鉄之助

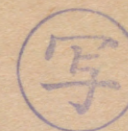
議案説明員の出席要求について

昭和四十九年第四回福生市議会臨時会にご出席くださるよう、地方自治法第二二一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び付議議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一 日 時 十月十一日(金) 午前十時
二 場 所 福生市議会議場





福監発第 2229 号

昭和49年9月26日

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

福生市監査委員

山下久吉 印

石川信義 印

定期監査の結果について

地方自治法第199条第1項および第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

定期監査報告書

I 監査の概要

1. 監査の対象 市民課

2. 監査の範囲

昭和48年度に執行された財務に関する事務

3. 監査の期間

昭和49年5月1日から8月27日まで

4. 監査の手続き

この監査に当つては、予算の収入、支出及びその他一般事務事業が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として実施した。

II 監査の結果

この監査は、市民課を対象として、あらかじめ提出された資料に基づいて、担当課長、係長から事情を聴取するとともに書類、諸帳簿等によつて監査した結果、おおむね良好であると認められたが、一部において改善を要する点があつたので今後検討されたい。

市民課の事務分掌は、つぎのとおりである。

1. 戸籍、住民基本台帳及び外国人登録に関すること。

2. 国民健康保険に關すること。
3. 国民年金に關すること。
4. 印鑑登録に關すること。
5. 米穀の配給に關すること。
6. 東京都市町村交通災害共済組合に關すること。
7. その他、他の課の主管に屬さない各種証明及び許可に關すること。

これらの事務を処理するための機構および職員配置状況は、つぎのとおりである。

係名	課長	係長	主事及 技師	主事補及 技師補	その他	適要
市民係		1	4	9		
戸籍係		1	2	2		
保険係		1		5	1	その他の1は パートタイマー
年金係		1	1	4		
計	1	4	7	20	1	合計 33

1 現金等の取扱いについて

市民課の所管業務には、各種証明・閲覧等の手数料の収納事務、火葬費等の助成金交付事務、国民年金の掛金及び印紙の取

扱い、国民健康保険料等の取扱いなど、直接現金等を取扱う事務が多い。その取扱いは会計事務規則により現金出納員、現金取扱員が行うことになっており、監査の結果適正であることを確認した。昭和48年度における取扱いは、つぎのとおりである。

手数料取扱い状況

区 分				件数	金額
戸籍	謄抄本			6,382	521,880
	閲覧			74	4,680
	証明			704	40,490
住民記録	謄抄本			19,694	760,840
	閲覧			1,103	44,120
	証明			344	15,850
印鑑証明				30,044	1,500,750
外録証明				670	33,400
自動車臨時運行許可				2,489	497,800
税務	各種証明			2,864	143,510
	閲覧			1,359	54,400
その他				943	17,980
合 計				66,670	3,635,700

火葬費等助成金交付状況

区 分	死産(胎)児	十歳未満	十歳以上	合 計
人 数	27	9	143	179
火 葬 費	13500	9000	171600	194100
霊 柩 車	68360	24730	394280	487370

国民年金印紙取扱状況

歳 出	歳 入	印 紙 残 高
印 紙 購 入 額	印 紙 売 捌 き 額	
61,561,000	61,419,120	141,880

2. 交通災害事業について

この事業は都下21市町村が、交通事故による災害に関して給付を行い、住民の福祉増進に寄与するため設立運営されている一部事務組合である。現在市民課で加入、給付事務の処理が行われており、取扱い状況はつぎのとおりである。

加 入 状 況

区 分	私費負担加入者	公費負担加入者
		就学児童・生徒 生活保護家庭
加入者数	5,601	5,629 285
金 額	1,650,500	1,407,250 76,100
加入者総数	11,515人	加入率 26.9%
加入者金額	3,133,850円	

見舞金支給状況

区 分	1人当たり 見舞金	47年度 人 数	48年度 人 数	金 額
死 亡	500,000	4	1	500,000
全 治 1 年 以 上	150,000	1	1	150,000
" 6ヶ月以上	100,000	12	6	600,000
" 3 "	50,000	18	14	700,000
" 1 "	20,000	29	20	400,000
" 1週間以上	5,000	30	9	45,000
" 1 " 未 満	2,000	1	2	4,000
前年度支払分上級施行		2	3	150,000
合 計		97	56	2,549,000

加入率を前年度と比較してみると、41.4%から26.9%と低くなっており、今後はPRおよび加入促進を図るよう検討する必要がある。

3. 国民健康保険事業について

国保事業会計の最近2ヶ年の決算状況は、つぎのとおりである。

歳 入

収入科目(項)	昭和48年度	昭和47年度	増減額	増減率
国民健康保険料	88229840	77907200	10322640	13.3
国庫負担金	145878142	118326341	27551801	23.3
国庫補助金	2824000	2035000	789000	38.8
都補助金	17030457	10677570	6352887	59.5
他会計繰入金	11000000	4000000	7000000	175.0
繰越金	7221406	16822887	△9601481	△57.1
預金利子	372494	258830	113664	43.9
雑入	126028	380709	△254681	△66.9
歳入合計	272682367	230408537	42273830	18.3

歳 出

支出科目(項)	昭和48年度	昭和47年度	増減額	増減率
総務管理費	14583286	11671303	2911983	25.0
徴収費	2380642	2604929	△224287	△8.6
療養諸費	233952967	202644010	31308957	15.5
高額療養費	753000	0	753000	—
助産費	2950000	2740000	210000	7.7
葬祭費	330000	330000	0	0
育児諸費	574000	540000	34000	6.3
保健施設費	37000	63002	△26002	△41.3
公債費	0	0	0	—
償還金利子及び手数料	237433	2593887	△2356454	△90.8
予備費	0	0	0	—
歳出合計	255798328	223187131	32611197	14.6

この2ヶ年の決算数値を比較すると、歳入は42,273千円

(18.3%)、歳出は32,611千円(14.6%)とそれぞれ増加して、昭和48年度の翌年度繰越額は16,884千円となつてい

る。
国保会計は、保険料等歳入額の増加に比べ医療費の引きあげ等による療養給付費の伸びが大きくなつており、財政状態は年々悪化の傾向にある。今後の財政運営には充分留意を要するものと思われる。

4. 予算の執行状況について

昭和48年度の予算執行状況については、本監査が決算期に行われたため、決算書により行つた。歳入歳出ともに順調に執行されたものと認められる。なお、本報告書では、予算執行状況の登載は省略する。

5. 留意・改善を要するもの

(1) 国民健康保険料の徴収方法について

現在、保険料の収納は自主納付と委託徴収により行われている。委託徴収は婦人会に委託しており、各支部ごとに徴収されている。この委託方法は、種々問題点があり今後改善または再検討する必要がある。

(2) 国民年金印紙売さばきについて

国民年金印紙の売さばきについては、保険料徴収の手段として、市町村に印紙の売さばき事務が委託されたものである。印紙売さばきの収支の関係は、市の歳入歳出予算をとおつて措置されるべき性質のものでなく、地方自治法第241条第1項の規定により、定額の資金を運用するための基金を設けて処理するのが適当と思われるので、今後検討されたい。

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

福生市監査委員

山 下 久 吉 印

石 川 信 義 印

昭和49年8月分例月出納検査の結果について (報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定により、つぎのとおり報告します。

1. 検査の期日 昭和49年9月25日 (水)
2. 実施場所 第二庁舎2階会議室
3. 検査の対象 昭和49年8月中における収入役、企業出納員の権限に属する現金の出納状況並びに関連事項
4. 検査の結果 8月中における現金の出納状況について、関係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果8月中における収支の状況は別表のとおりで計数上の誤りは認められなかつた。

昭和49年8月分歳入歳出状況 (昭和49年度)

区分 会計別	7月末有高	歳入	歳出	8月末有高
一般会計	165,523,273	290,584,215	400,713,634	55,893,854
国保会計	700,301,105	7,679,533	29,123,527	48,586,111
質屋会計	424,032	17,632	19,524	40,840
区画整理会計	153,724,433	1,606,500	7,726,452	14,760,481
公共用地会計	3,140,691	0	0	3,140,691
下水道会計	13,181,650	18,000,000	28,274,222	29,074,28
用品調達基金	614,850	234,1973	19,254,72	103,1351
公益質屋基金	699,500	18,250,00	20,580,00	46,6500
土地開発基金	96,174,691	0	11,062,388	85,112,303
庁舎増築基金	243,864,58	0	0	243,864,58
小計	527,899,683	322,213,853	481,079,519	369,034,017
水道事業会計	79,768,227	16,426,207	46,038,583	50,155,851
合計	607,667,910	338,640,060	527,118,102	419,189,868